

動物実験に関する自己点検・評価報告書  
(令和 5 年度)

大学共同利用機関法人自然科学研究機構動物実験委員会

令和 6 年 7 月

I. 規程及び体制等の整備状況

1. 機関内規程

1) 評価結果
<input checked="" type="checkbox"/> 基本指針に適合する機関内規程が定められている。 <input type="checkbox"/> 機関内規程は定められているが、一部に改善すべき点がある。 <input type="checkbox"/> 機関内規程が定められていない。
2) 自己点検の対象とした資料
・自然科学研究機構動物実験規程（平成 19 年 2 月 23 日自機規程第 68 号） 平成 19 年 3 月 1 日施行、令和 5 年 3 月 23 日改正（令和 5 年 4 月 1 日施行） ・自然科学研究機構動物実験委員会等規程（平成 27 年 10 月 1 日自機規程第 105 号） 平成 27 年 10 月 1 日施行、令和 5 年 12 月 27 日改正（令和 6 年 1 月 1 日施行）
3) 評価結果の判断理由（改善すべき点があれば、明記する。）
機関内規程及び動物実験委員会等規則が適正に定められ、運用されている。
4) 改善の方針、達成予定時期
特になし

2. 動物実験委員会

1) 評価結果
<input checked="" type="checkbox"/> 基本指針に適合する動物実験委員会が置かれている。 <input type="checkbox"/> 動物実験委員会は置かれているが、一部に改善すべき点がある。 <input type="checkbox"/> 動物実験委員会は置かれていない。
2) 自己点検の対象とした資料
・自然科学研究機構動物実験規程 ・自然科学研究機構動物実験委員会等規程 ・令和 5 年度自然科学研究機構動物実験委員会委員名簿 ・自然科学研究機構動物実験委員会申合せ 平成 27 年 10 月 30 日施行、令和 5 年 9 月 26 日改正
3) 評価結果の判断理由（改善すべき点があれば、明記する。）
自然科学研究機構動物実験委員会が設置され、文部科学省の動物実験基本指針及び実験委員会等規程に即して適正に運営されている。
4) 改善の方針、達成予定時期
特になし

3. 動物実験の実施体制

1) 評価結果
<input checked="" type="checkbox"/> 基本指針に適合し、動物実験の実施体制が定められている。

<input type="checkbox"/> 動物実験の実施体制が定められているが、一部に改善すべき点がある。 <input type="checkbox"/> 動物実験の実施体制が定められていない。
2) 自己点検の対象とした資料 <ul style="list-style-type: none"> <li>・自然科学研究機構動物実験規程</li> <li>・自然科学研究機構動物実験委員会等規程</li> <li>・自然科学研究機構動物実験委員会申合せ</li> <li>・自然科学研究機構動物実験規程に係る様式について</li> <li>・動物実験計画書（新規・継続・変更）（様式第 1 号）</li> <li>・動物実験結果（中止・終了）報告書（様式第 2 号）</li> <li>・実験動物飼養保管施設設置承認申請書（様式第 3 号）</li> <li>・動物実験室設置承認申請書（様式第 4 号）</li> <li>・（実験動物飼養保管施設・動物実験室）変更承認申請書（様式第 5 号）</li> <li>・施設等（飼養保管施設・動物実験室）廃止届（様式第 6 号）</li> <li>・様式第 1 号「動物実験計画書」記入上の注意</li> </ul>
3) 評価結果の判断理由（改善すべき点があれば、明記する。） 自然科学研究機構の動物実験規程、動物実験委員会等規程及び各種様式類が定められ、動物実験が適正に実施されている。
4) 改善の方針、達成予定時期 特になし

#### 4. 安全管理に注意を要する動物実験の実施体制

1) 評価結果 <ul style="list-style-type: none"> <li>■ 基本指針に適合し、安全管理に注意を要する動物実験の実施体制が定められている。</li> <li><input type="checkbox"/> 安全管理に注意を要する動物実験の実施体制が定められているが、一部に改善すべき点がある。</li> <li><input type="checkbox"/> 安全管理に注意を要する動物実験の実施体制が定められていない。</li> <li><input type="checkbox"/> 該当する動物実験は、行われていない。</li> </ul>
2) 自己点検の対象とした資料 <ul style="list-style-type: none"> <li>・自然科学研究機構生理学研究所遺伝子組換え実験安全管理規則 （平成 17 年 11 月 22 日生研規則第 4 号）</li> <li>・自然科学研究機構基礎生物学研究所遺伝子組換え実験安全管理規則 （平成18年8月1日基研規則第4号）</li> <li>・自然科学研究機構岡崎共通研究施設アイソトープ実験センター 明大寺地区実験施設放射線障害予防規則 （平成 16 年 4 月 1 日岡共規則第 4 号）</li> <li>・自然科学研究機構生理学研究所毒物及び劇物等管理規則 （平成16年4月1日生研規則第21号）</li> </ul>

<ul style="list-style-type: none"> <li>・自然科学研究機構基礎生物学研究所毒物及び劇物等管理規則 (平成16年4月1日基研規則第21号)</li> <li>・自然科学研究機構生理学研究所研究用微生物等安全管理規則 (平成 25 年 10 月 1 日生研規則第 2 号)</li> <li>・特定動物飼養・保管許可証 (ニホンザル、ミドリザル)</li> <li>・特定外来生物許可証 (アカゲザル)</li> <li>・令和 5 年度 動物実験計画書</li> <li>・実験動物飼養保管施設設置承認申請書</li> <li>・動物実験室設置承認申請書</li> </ul>
<p>3) 評価結果の判断理由 (改善すべき点があれば、明記する。)</p> <p>安全管理に関する規程等が定められ適切に運用されている。遺伝子組換え動物実験、研究用微生物等を用いる動物実験、放射線を用いる動物実験は関連委員会等の承認を受けている。麻薬・覚醒剤・向精神薬の使用と特定動物の飼養・保管については行政への必要な手続きを行っている。</p>
<p>4) 改善の方針、達成予定時期</p> <p>特になし</p>

## 5. 実験動物の飼養保管の体制

<p>1) 評価結果</p> <ul style="list-style-type: none"> <li><input checked="" type="checkbox"/> 基本指針や実験動物飼養保管基準に適合し、適正な飼養保管の体制である。</li> <li><input type="checkbox"/> 概ね良好であるが、一部に改善すべき点がある。</li> <li><input type="checkbox"/> 多くの改善すべき問題がある。</li> </ul>
<p>2) 自己点検の対象とした資料</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・自然科学研究機構動物実験規程</li> <li>・実験動物飼養保管施設設置承認申請書 (様式第 3 号)</li> <li>・(実験動物飼養保管施設・動物実験室) 変更承認申請書 (様式第 5 号)</li> <li>・動物実験施設等 (飼養保管施設・動物実験室) 廃止届 (様式第 6 号)</li> <li>・「実験動物飼養保管施設設置承認申請書」に関する主たる判断基準</li> <li>・実験動物飼養保管施設実地調査チェックシート</li> <li>・実験動物飼養保管マニュアル</li> <li>・災害対策マニュアル</li> <li>・霊長類の飼育と使用に関するガイドライン</li> <li>・サル実験飼育室マニュアル</li> <li>・危機管理・対応マニュアル (生理学研究所 安全衛生小委員会作成)</li> </ul>
<p>3) 評価結果の判断理由 (改善すべき点や問題があれば、明記する。)</p> <p>飼養保管施設の設置承認申請に際しては、飼養保管マニュアルと災害対策マニュアルの添付を義務づけたうえ、動物実験委員会委員による書面審査と「主たる判断基準」に基づいた実地審査</p>

を行っており、適正に運用されている。また、飼養保管施設と動物実験室は5年ごとに一斉に承認期限を迎えるため、現在承認されている施設のほとんどは令和3年度末に設置承認申請（書類審査と実地調査）を行い承認された。

霊長類を使用した動物実験に対しては、「霊長類の飼育と使用に関するガイドライン」、「サル実験飼育室マニュアル」を作成したうえ、サル講習会を開催した。

4) 改善の方針、達成予定時期

特になし

6. その他（動物実験の実施体制において、特記すべき取り組み及びその点検・評価結果）

両生類および魚類についても実験動物とし、動物実験計画や飼養保管施設および動物実験室の審査・承認を行っている。

動物実験に関する専門的な業務を実施するために動物実験コーディネータ1名を置いて、より適正な動物実験および飼養保管の遂行に努めている。

II. 実施状況

1. 動物実験委員会

1) 評価結果

- 基本指針に適合し、適正に機能している。
- 概ね良好であるが、一部に改善すべき点がある。
- 多くの改善すべき問題がある。

2) 自己点検の対象とした資料

- ・自然科学研究機構動物実験委員会の議事要旨  
第33回（令和5年5月11日）、第34回（令和5年9月26日）、第35回（令和5年11月29日）第36回 メール審議（令和5年12月6日～13日）、第37回（令和6年2月20日）
- ・動物実験計画書審査の委員会意見

3) 評価結果の判断理由（改善すべき点や問題があれば、明記する。）

自然科学研究機構動物実験規程、自然科学研究機構動物実験委員会等規程及び自然科学研究機構動物実験委員会申合せに基づき委員会を開催し、動物実験計画書の審査など適正に機能を果たしている。

4) 改善の方針、達成予定時期

特になし

2. 動物実験の実施状況

1) 評価結果

- 基本指針に適合し、適正に動物実験が実施されている。
- 概ね良好であるが、一部に改善すべき点がある。

<input type="checkbox"/> 多くの改善すべき問題がある。
2) 自己点検の対象とした資料 <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 令和 5 年度動物実験計画書</li> <li>・ 動物実験計画の実施について (通知)</li> <li>・ 動物実験計画書審査の委員会意見</li> <li>・ 動物実験結果 (中止・終了) 報告書 (様式第 2 号)</li> <li>・ 動物実験自己点検票</li> </ul>
3) 評価結果の判断理由 (改善すべき点や問題があれば、明記する。) <p>動物実験計画の実験期間を最長で年度末までとしているため、全ての計画について年度毎に審査・承認を行っている。実験期間終了後には動物実験結果報告書及び動物実験自己点検票を提出させ、動物実験が 3Rs の理念を遵守し、適正に実施されていることを確認している。</p>
4) 改善の方針、達成予定時期 <p>特になし</p>

### 3. 安全管理を要する動物実験の実施状況

1) 評価結果 <ul style="list-style-type: none"> <li><input checked="" type="checkbox"/> 基本指針に適合し、当該実験が適正に実施されている。</li> <li><input type="checkbox"/> 概ね良好であるが、一部に改善すべき点がある。</li> <li><input type="checkbox"/> 多くの改善すべき問題がある。</li> <li><input type="checkbox"/> 該当する動物実験は、行われていない。</li> </ul>
2) 自己点検の対象とした資料 <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 令和 5 年度 動物実験計画書</li> <li>・ 動物実験結果 (中止・終了) 報告書</li> <li>・ 実験動物飼養保管施設に関する調査</li> <li>・ 岡崎 3 機関安全衛生委員会 令和 5 年度会議資料</li> </ul>
3) 評価結果の判断理由 (改善すべき点や問題があれば、明記する。) <p>安全管理を要する動物実験が各規程を遵守しつつ、適正かつ安全に実施されている。施設には安全設備が整備され、適切に運用されている。</p>
4) 改善の方針、達成予定時期 <p>特になし</p>

### 4. 実験動物の飼養保管状況

1) 評価結果 <ul style="list-style-type: none"> <li><input checked="" type="checkbox"/> 基本指針や実験動物飼養保管基準に適合し、適正に実施されている。</li> <li><input type="checkbox"/> 概ね良好であるが、一部に改善すべき点がある。</li> <li><input type="checkbox"/> 多くの改善すべき問題がある。</li> </ul>
---

2) 自己点検の対象とした資料 ・実験動物飼養保管施設に関する調査 ・動物管理台帳と点検日誌 ・実験動物飼養保管施設 飼養保管マニュアル
3) 評価結果の判断理由（改善すべき点や問題があれば、明記する。） 飼養保管施設の調査票を委員会で精査したところ良好であった。適切な実験動物の飼養保管が実施されている。
4) 改善の方針、達成予定時期 特になし

5. 施設等の維持管理の状況

1) 評価結果 <input checked="" type="checkbox"/> 基本指針や実験動物飼養保管基準に適合し、適正に維持管理されている。 <input type="checkbox"/> 概ね良好であるが、一部に改善すべき点がある。 <input type="checkbox"/> 多くの改善すべき問題がある。
2) 自己点検の対象とした資料 ・実験動物飼養保管施設に関する調査 ・動物管理台帳と点検日誌 ・実験動物飼養保管施設 飼養保管マニュアル
3) 評価結果の判断理由（改善すべき点や問題があれば、明記する。） 飼養保管施設および動物実験室は適正に維持管理されている。
4) 改善の方針、達成予定時期 特になし

6. 教育訓練の実施状況

1) 評価結果 <input checked="" type="checkbox"/> 基本指針や実験動物飼養保管基準に適合し、適正に実施されている。 <input type="checkbox"/> 概ね良好であるが、一部に改善すべき点がある。 <input type="checkbox"/> 多くの改善すべき問題がある。
2) 自己点検の対象とした資料 ・教育訓練講習会実施実績（別紙2） ・令和 5 年度教育訓練講習会受講者名簿 ・教育訓練講習会テキスト ・サル講習会実施ファイル ・実験動物管理者等研修会 受講証明書

<p>3) 評価結果の判断理由（改善すべき点や問題があれば、明記する。）</p> <p>3 年度ごとに実験動物管理者、動物実験実施者、飼養者に対して教育訓練講習会の受講を義務づけている。外国人および体験学習等の実習で一時的に来所する者に対しては DVD の講習会を行っている。またトレーニングコース実習生には所外から受講できるようにオンデマンド配信による講習を行っているが、外国人及び来訪研究員からもオンデマンド講習会の要望が多いため、令和 6 年度中にオンデマンド講習会へ移行する予定である。</p> <p>主要な飼養保管施設（岡崎共通研究施設動物資源共同利用研究センター、基礎生物学研究所超階層生物学センター）の実験動物管理者については、日本実験動物学会実施の実験動物管理者等研修会を受講している。</p> <p>岡崎 3 機関、特に生理学研究所ではサルを使用した研究が行われており、それに対応したサル講習会を開催している。</p>
<p>4) 改善の方針、達成予定時期</p> <p>特になし</p>

## 7. 自己点検・評価、情報公開

<p>1) 評価結果</p> <p><input checked="" type="checkbox"/> 基本指針や実験動物飼養保管基準に適合し、適正に実施されている。</p> <p><input type="checkbox"/> 概ね良好であるが、一部に改善すべき点がある。</p> <p><input type="checkbox"/> 多くの改善すべき問題がある。</p>
<p>2) 自己点検の対象とした資料</p> <p>動物実験等に関する自己点検・評価報告書（令和 3 年度）、（令和 4 年度）（令和 5 年度：本報告書）</p>
<p>3) 評価結果の判断理由（改善すべき点や問題があれば、明記する。）</p> <p>自己点検・評価報告書はホームページ(<a href="https://www.nins.jp/open/post_32.html">https://www.nins.jp/open/post_32.html</a>)で公開している。</p> <p>また、平成 22 年度に受検した相互検証に係る検証結果報告書及び検証実施証明書も公開している。動物実験委員会委員構成は、文部科学省の動物実験基本指針に則した委員構成としており、その個人名も上記ホームページにて公開している。</p>
<p>4) 改善の方針、達成予定時期</p> <p>特になし</p>

## 8. その他

（動物実験の実施状況において、機関特有の点検・評価事項及びその結果）

<p>特になし</p>
-------------

別紙1 動物実験計画書および飼養保管施設について

1. 動物実験計画書および飼養保管施設等の集計（令和5年度）

研究所名	動物実験計画書の審査		飼養保管施設の設置状況	実験室の設置状況
	承認件数*1	取下げ件数		
生理学研究所	78	0	17	14
基礎生物学研究所	38	1	10	24
生命創成探究センター	1	0	0	0
合計	117	1	27	38

\*1 承認された動物実験計画の苦痛度スコア別内訳は以下の通り。

B：29件（生；24件、基；4件、生命；1件）

C：36件（生；28件、基；8件、生命；0件）

D：26件（生；23件、基；3件、生命；0件）

F：26件（生；3件、基；23件、生命；0件）

※両生類・魚類については苦痛の程度を判定していない。そのため、動物実験委員会は独自にFというスコアを設定している。

2. 主要な飼養保管施設の名称

1) 動物資源共同利用研究センター（明大寺地区、山手地区）

2) 基礎生物学研究所超階層生物学センター（明大寺地区、山手地区）

別紙2 教育訓練講習会実施実績

令和5年度講習会

名称	開催日	場所	参加人数			
			基生研	生理研	その他	合計
第1回 動物実験教育訓練講習会	4月19日	Zoom開催	15	15	0	30
第2回 動物実験教育訓練講習会	5月30日	Zoom開催	3	6	2	11
第3回 動物実験教育訓練講習会	6月27日	Zoom開催	6	16	0	22
第4回 動物実験教育訓練講習会	8月30日	Zoom開催	4	4	0	8
第5回 動物実験教育訓練講習会	10月26日	Zoom開催	7	10	0	17
第6回 動物実験教育訓練講習会	12月5日	Zoom開催	7	13	0	20
第7回 動物実験教育訓練講習会	1月30日	Zoom開催	4	2	1	7
第8回 動物実験教育訓練講習会	3月6日	Zoom開催	6	13	0	19
英語版DVDによる講習	随時	DVD貸出	3	14	0	17
体験学習・実習等のためのDVD講習	随時	DVD貸出	4	7	0	11
生理研トレーニングコース	7月	オンデマンド講習	0	0	46	46
社会連携トレーニングコース	1月	オンデマンド講習	0	0	4	4
サル講習会	11月28日	生理学研究所大会議室	0	29	0	29

別紙3 動物種別使用数（処分数）

令和5年度（哺乳類、鳥類、爬虫類、両生類、魚類）

動物種名	合計
マウス	59,768
ラット	2,773
シリアンハムスター	30
サル類*1	16
鳥類	0
爬虫類	0
両生類	657
魚類	12,468
総合計	75,712

\*1 ニホンザル 12、コモンマーモセット 4

別紙4 動物種別の飼養数

令和6年3月時点（哺乳類、鳥類、爬虫類、両生類、魚類）

動物種名	飼養数
マウス	1,844
遺伝子組換えマウス	6,248
ラット	52
遺伝子組換えラット	46
ウサギ	4
シリアンハムスター	20
サル類*1	72
遺伝子組換えサル類*2	10
鳥類	0
爬虫類	89
両生類	402
遺伝子組換え両生類	227
魚類	9,008
遺伝子組換え魚類	3,819
総合計	21,841

\*1 ニホンザル 49、ミドリザル 3、コモンマーモセット 20

\*2 ニホンザル 7、コモンマーモセット 3